

(公 印 省 略)
砂第 1 1 9 3 号の 2
令和 4 年 11 月 29 日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様
公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様
公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害特別警戒区域の解除について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。
下記 1 の地区について、下記 2 のとおり指定を解除しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

- 1 解除地区
西宮市上山口 I 地区、芦屋市朝日ヶ丘 I 地区
- 2 解除区域数及び公示日等
土砂災害特別警戒区域 2 箇所（急傾斜）
令和 4 年 1 1 月 2 9 日兵庫県告示第 1 4 1 0 ・ 1 4 1 1 号
- 3 公示の相談窓口（関係土木事務所）
阪神南県民センター 西宮土木事務所管理第 2 課（電話：0798-39-6121）

砂防課管理班 澁谷・藤本 電話 078-341-7711(代) 内線 4463
